帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

ささやき

第365号
令和元年6月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ1F（西4南13）
TEL　22－7161（直通）
TEL　22－8393（相談）
Fax　66－5965
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL http://obihiro-sk.main.jp/

新任挨拶

会長　村上　早苗

この程、一般社団法人帯広消費者協会の会長に就任いたしました村上早苗です。

当協会との御縁は、昭和末期に始まり平成年代の30年を理事及び副会長の要職をさせて頂いてきました。昭和年代はＰＴＡ活動と趣味に日々勤しんでいたのですが、帯広市主催の婦人学級で知り合いになった消費者活動をしていた方々から「時間が空いていたら手伝って」と誘われ、機関紙の発送に携わったのが始まりでした。当時、活動の主流である食品問題やリサイクル活動等を他人ごととして生活していましたので、消費生活展のパネル展示を手伝うこととなり、自分の知識の無さに愕然としたことを覚えています。一念発起して消費者通信講座・消費者リーダー養成講座等を受講し知識を付けてきましたが、図らずも娘たちに消費者教育をしながらの活動となりました。

さて、この30年は私達の生活も随分と変化しました。高度成長からバブルが弾け、個人の経済生活の見直しが必要となり、情報機器の異常ともいえる進歩に振り回される状態に陥ってしまいました。企業も生産手段の能率化と販路拡大路線から、世界経済と地球環境への影響も考慮が必要となりました。異常気象による被害が目立ってきていますし、国同士や国内の貧富の格差も増々露わになってきています。そこで「これでは地球がもたない」と危機感から「ＳＤＧｓ（エスディージーズ）」（持続可能な開発目標）が生まれ、２０１５年国連加盟国の１９３カ国が３０年までの目標を掲げ合意しました。

ＳＤＧｓの目標設定１７項目はどれも私達の身近な問題と対策を提示しています。

「住み続けられるまちづくりを」「飢餓をゼロに」（地球の環境を守りながら農業を進める）「つくる責任つかう責任」「すべての人に健康と福祉を」等々。大きな目標の下に１６９の具体的な目標があり、食品廃棄量（食品ロス）問題や脱プラスチック製品対策や再生可能エネルギー導入を考え実行する機会になります。

また、情報の進化は生活の潤いと便利さを増してくれますが、機器利用の詐欺など消費者被害を増加させ被害者の自己責任とは言い切れない悪質極まりない事例も多発しています。パソコンやスマートフォン利用の生活が年代を問わず広がり定着しつつありますが、今一度、依存し過ぎていないか顧みてはどうでしょう。便利さは不注意やウッカリをも誘います。

日頃、思っていることを改めて考える機会を得たことに感謝します。まず自分で出来ること、皆さんで出来ることを提案し実践していこうと思います。よろしくお願いいたします。

退任のご挨拶

丸谷　誠

先日の定期総会を持ちまして会長の務めを終えることになりました。平成23年に副会長として2年、平成25年からは会長として6年の合計8年、本当に素晴らし経験をさせて頂きました。また、右も左もわからず、頼りない私を、温かく見守って頂き支えて頂いたことで、何とか無事に重責を全うすることができました。この場をお借りして感謝いたします。

この8年間を振り返りますと、実にいろいろなことがありました。一つは在任期間中に帯広消費者協会の創立50周年を迎えたことです。このタイミングでたまたま会長の立場にあったというだけのことですが、50年にわたる協会活動の重み、社会に果たしてきた役割をひしひしと感じた瞬間でした。また、あれほどスポットライトを浴びることは今後の人生では二度とないと思います。寸劇に参加したのも忘れられない思い出です。

そして、一番忘れられないことは、平成25年に消費生活相談員資格試験を受験したことです。予めお断りしておきますと、片手間に受けたのではなく、半年前からテキストを購入して真剣に取り組みました。結果は不合格だったのですが、そんなことよりも試験範囲の広さ、深さに度肝を抜かれました。この経験から、アドバイスセンターの相談員の方々が、極めて高度な専門的知識をもつプロフェッショナル集団であること、弁護士だからと言って消費者法に詳しいふりをすると痛い目にあうことを思い知らされました。経験者である私だから断言できますが、帯広協会の相談員の方々は、プロ集団として帯広のみならず十勝管内の消費者被害の防波堤として極めて大きな役割を果たしています。このことは、様々な業者と悪戦苦闘しながら対峙されている日ごろの業務をみていると、一層強く感じます。このことは最後に私の口から伝えたいと思い書かせて頂きました。

さて、消費者協会の会長としての役割は終えることになりますが、私の消費者活動が終わることはありません。むしろ、この経験を生かして、弁護士として何ができるかということを模索し始めているところです。村上会長率いる新たな消費者協会を、微力ではありますが、支えていくという形で恩返しをしていきたいと考えています。

最後になりますが、長きにわたり支えて頂いた皆様にあらためて感謝申し上げます。ありがとうございました。

平成31年度（令和元年度）　定時総会報告

５月２３日とかちプラザ2階・視聴覚室において、出席者232名（委任状等177名含む）のもと、平成31年度（令和元年度）定時総会が開催されました。
開会に先立ち、バイオリン・和光憂人様、ピアノ・長尾崇人様のお二人による演奏会が行われ、出席された皆さんは、すばらしい音色にしばし聞き入っていました。

総会に入り、丸谷会長より「昨年の地震は過去に経験のない被害が発生したが、電気に依存している生活を思い知らされるとともに、エネルギーや環境問題を考えるきっかけになったと感じている。

消費者を取り巻く環境では、特殊詐欺や悪質商法の被害は相変わらず深刻な状況だが、消費生活アドバイスセンターは被害の防波堤の役割を存分に果たしていると感じており、そのためにも個々に対応している相談員のスキルを充実させる環境づくりが重要。

会員数の減少は事実だが、消費者協会の存在価値が薄れた訳ではなく、ホームページやSNSなどの情報発信により、情報を受け取る人数は桁違いに増え、過去よりも存在価値が高まっていると確信している。」と挨拶がありました。

続いて、来賓の帯広市市民活動部長　野原隆美様、十勝総合振興局保健環境部環境生活課長　清水直子様からご挨拶をいただき、議事に入りました。

議事では、平成30年度事業報告及び収支決算の承認とともに、すでに理事会で決定を受けた平成31年度（令和元年度）事業計画書及び収支予算書について説明がありました。

任期満了に伴う理事・監事の選任では、「理事・監事選考委員会」が総会を暫時休憩して行われ、丸谷誠会長、小笹勅雄専務理事、小澤直樹理事、医王田勝美監事が退任され、新たに保前明美氏、寺嶋義信氏、髙嶋昌宏氏、柴田裕氏が、他の方は再任の候補者として報告があり、満場一致で報告のとおり承認されました。

なお、総会終了後に開催された理事会において、会長に村上早苗氏が、副会長に谷津恵子氏と保前明美氏が、また、専務理事に寺嶋義信氏が選定されました。

○　新役員の紹介（敬称略）

会　長	村上　早苗
副会長	谷津　恵子
副会長	保前　明美
専務理事	寺嶋　義信
理　事	所　紀夫
理　事	清原 三枝子
理　事	河西　智子
理　事	小池　寿
理　事	髙嶋　昌宏
監　事	大越　武治
監　事	柴田　裕

就任挨拶

副会長　保前　明美

令和元年5月23日開催の帯広消費者協会定時総会・理事会において副会長に選任頂きました。現在、帯広市学校支援アドバイザー・帯広市社会福祉協議会理事・放課後居場所広場「みどりっこクラブ」代表・とかち防災マスターネットワーク副代表・主任児童民生委員とボランティア活動ばかりに携わっておりますが、私自身は三人の子育てをしてきた経験から子どもの教育、特に社会教育に深く関心があり、長年関わってきたPTA活動を終えると同時に1年間学んで社会教育主事資格を取得いたしました。

PTA活動に関わっていくうちに現代の子どもたちが直面する問題が昔とは異なり、大変多様化し、その大半は私たち大人が作り上げた今の環境に起因することに改めて気づかされました。特に、ネット社会にあっては情報の氾濫・SNSによるいじめ・犯罪など私たち大人が想像する以上に問題は根深く、深刻なものでした。さらに今後、18歳成人が施行される2022年度からはローンやクレジットカードの契約が18歳から可能になります。

保護者にとって、これほど不安で心配の材料はありません。

此度、会にご縁を頂きましたことを機会に、私なりに会にご協力させて頂き、貢献させていただけたらと存じます。

新任挨拶

専務理事　寺嶋　義信

過日開催されました定時総会ならびに理事会においてご承認いただき、専務理事として就任いたしました。

令和という新しい時代の幕開けという大きな節目での就任となり、正直緊張感でいっぱいです。

昭和から平成にかけて、半世紀にわたり、消費生活の安定、向上に向けて消費者運動をけん引してこられた、丸谷前会長を初め、歴代の役員の皆様の思いを、まずはしっかり引き継いでまいりたいという気持ちでおります。

経験、知識ともに浅く、力不足な面が多々あるかと思いますが、消費者に寄り添い、誰もが安心して暮らせる社会づくりのお手伝いをしてまいりたいと考えておりますので、会員皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

退任挨拶

小笹　勅雄

2期4年の任期を大過なく終えることができましたことは偏に関係する皆様方の御協力と、また何よりも日々困難な課題と向き合いながら私を支えて頂いた事務局職員の方々のお蔭と思っております。ここに改めて感謝とお礼を申し上げます。

さて、特に年々複雑・巧妙化した特殊詐欺の事象が表面化する中、「私は騙されない」という言葉を耳にすることがありますが、こうした自信が大きな消費者トラブルや被害に簡単に巻き込まれていることを学びました。

消費者協会に身を置いた者として、特殊詐欺被害は決して他人事ではないことを回りの人々と情報を共有するなど、これまでの貴重な経験を今後の消費生活の中に生かしてまいりたいと思います。　有難うございました。

2019年度　消費者月間の取組み

令和元年度　消費者月間統一テーマ
「ともに築こう　豊かな消費社会　～誰一人取り残さない2019～」

街　頭　啓　発

毎年５月の「消費者月間」活動として、５月３０日消費者被害防止のための啓発活動を行いました。

村上会長はじめ、谷津副会長、帯広協会会員、十勝総合振興局環境生活課、帯広市市民活動部の皆様計22名が参加し、藤丸前ふれあい広場、長崎屋帯広店前交差点周辺で、チラシと啓発用粗品300部を配布し、消費者被害防止を呼びかけました。

移動「消費生活パネル展」

5月14日～5月19日に、帯広市図書館にて、「消費生活パネル展」を開催しました。

パネル展では、架空請求、マルチ商法、ネットトラブルなどの悪質商法の手口を紹介し、国民生活センターの「見守り新鮮情報」を掲示して、注意喚起を行いました。

また、第10回消費者川柳コンクールのお知らせとともに、一昨年作成した「川柳かるた」の展示も行いました。

展示物の一部は、ｱﾄﾞﾊﾞｲｽｾﾝﾀｰで展示中です。

第44回
十勝消費者大会のご案内

大会テーマ

『 進めよう　地産地消の拡充！
学ぼう　安心安全な食生活！　』

と　き　　2019年 7月 5 日 (金)
10：30 ～ 15：00　（ 受付 10：00～10：20）

ところ　　本別町中央公民館(本別町北1丁目4番地27　☎ 0156-22-5111)

参加費　　700円 （昼食代）

■ 講　演　会　　演　題　「 特産品は地域の魅力を映す鏡～道内の取り組み事例から～」
講　師　　拔山　嘉友　氏　（北海道・地域と食のプランナー）

■ 全 体 会 議　　テーマ
「地産地消～地域の活性化を目指して～」
- コーディネーター　拔山　嘉友　氏（北海道・地域と食のプランナー）
- パネラー　前田　茂雄　氏（前田農産食品株式会社 代表取締役）
本別町農業協同組合青年部
杉臣　幸恵　氏（本別消費者協会　会長）

※　どなたでも参加できます。お誘い合わせの上、お気軽にご参加下さい。

※　申し込みは、6月２０日（木）までに、帯広消費者協会にお申し込み下さい。

※　大会当日は、マイはし・マイバッグをご持参下さい。

※　8：40　帯広百年記念館　出発　（貸切バスにて移動）
大会終了後、「渋谷醸造」・「岡女堂本家」に立ち寄ります。（17：00到着予定）

※　【申込先；帯広消費者協会　Tel　0155-22-7161・Fax　0155-66-5965　】

令和元年度「動く講座」ご案内

下記日程にて、「食の安全・安心と地産地消」「環境保全」をテーマとした令和元年度の「動く講座」を開催致します。地元の食材を利用した安全・安心な食品を製造する現場や、環境を守る木材の地産地消の現場を見学します。お誘いあわせの上、是非ご参加ください。

◆ 日　時　：　令和元年7月19日（金）8：45～16：00

◆ 見学先　：　①　浦幌フリーズドライ株式会社　（浦幌町）

＊　地元北海道の食材を、厳重な品質管理の下生産されるフリーズドライ食品を製造、加工している工場の見学。

②　有限会社本郷林業（炭工房　魔女の炭やさん）（池田町）

＊　こだわりの十勝産高品質木炭を生産している炭窯現場を見学。

③　オムニス林産協同組合（幕別町）

＊　十勝カラマツの製材、チップの製造等を行っている製材工場の見学。

◆ 参加費　：　1,500円

◆ 定　員　：　30名　※ 締切7月9日（火）

◆ 申込先　：　帯広消費者協会　事務局　TEL（0155）22-7161

FAX（0155）66-5965

第10回消費者川柳コンクールのお知らせ

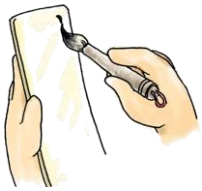

「消費者川柳コンクール」は、今年で10回目になります。

応募資格は、十勝管内に在住の学生の方で、部門は下記の２部門です。

・小学生・中学生部門 … 小学生・中学生の方

・学生部門 … 高校生・短期大学生・大学生・大学院生・専修学校生・各種学校生の方

応募テーマ：「わたしたちのまわりの消費・生活・環境について」

応募期間：2019年5月21日（火）～2019年８月30日（金）　必着

＊詳細は、帯広消費者協会ホームページ（ＵＲＬ：http://obihiro-sk.main.jp/）をご覧ください。

令和元年6月　価格の動向

灯油（１㍑当たり）７店

	最低	最高	平均
今　月	88.00	101.00	93.66
前　月	88.00	101.00	93.26

ガソリン（１㍑当たり）11店

	最低	最高	平均
今　月	137.00	150.00	141.00
前　月	138.00	150.00	141.36

購入日
令和元年5月中旬～
6月5日まで
単位：円（小数点以下銭）

プロパンガス（メーター買い）３店

	１㎥当たり			5㎥当たり			１０㎥当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今　月	1,673.64	2,315.00	2,062.55	4,169.18	4,488.00	4,368.73	6,797.63	7,188.00	7,034.21
前　月	1,679.04	2,315.00	2,064.35	4,196.18	4,488.00	4,377.73	6,851.63	7,188.00	7,052.21

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW

☎(0155)22-8393

中古自動車購入トラブルが多く発生しています。

Q 10日前、中古自動車を購入した。1週間ほど乗ったところ、後部座席のパワーウインドウが作動せず、窓が開かない事に気づいた。販売店に修理を求めると、場合によっては修理代を請求するかもしれないと言われた。1週間しか乗っていないのに負担しなくてはいけないだろうか。

「消費者庁イラスト集より」

A 中古自動車の保証は、必ずついているものではなく、主に保証つき販売、保証なし整備あり販売、保証なし整備なし販売（現状販売）に分けられます。保証つき販売であっても保証の期限や保証箇所に制限があり、どのような保証がされるのか契約内容を確認する必要があります。保証なし整備あり販売は、整備した部分について不良があった場合は、無償修理を請求できますが他の部分については有償修理となります。現状販売では、販売時に車を走行するための重要な部分に不具合があり、表示や説明がなかった場合を除いて修理は全て有償となりますので注意しましょう。

ただし、購入時から通常の注意をはらっても発見できない※自然損耗といえない欠陥があった場合には、保証内容に関わらず無償修理や解約の対象になります。事例では、契約書に記載されている保証内容を確認した上で販売店と交渉するよう助言しました。

保証なしの車は、その分代金も安くなりますが、破格と思って購入した車の度重なる修理により購入価格を上回ってしまったという相談も寄せられています。購入する時には自動車を隈なくみてできれば試乗した上で判断しましょう。また、「何かあればいつでも修理する」と聞いたのに実際にはしてくれなかったというケースもありますので、説明に違いがないか契約書をよく確認することもトラブルを防ぐポイントです。

※自然損耗・・・経年劣化や通常の使用による損耗などが原因となって発生した不具合

2019年4月･5月相談件数

4月	5月
133 件	110 件

累計件数（4月～5月）　243 件

協賛団体のご紹介（2019年5月現在）

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- ALSOK北海道株式会社　帯広支社
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋印刷株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし